

## 令和7年12月定例会 予算決算委員会録

令和7年12月17日（水）午前10時  
全員協議会室

付託案件 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和7年度有田市一般会計補正予算(第4号))  
議案第61号 令和7年度有田市一般会計補正予算(第5号)  
議案第62号 令和7年度有田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第63号 令和7年度有田市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第64号 令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第65号 令和7年度有田市立病院事業会計補正予算(第1号)

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長  
福永広次委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員  
成川 満委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員  
花野仁志委員・川島 強委員・脇村隆生委員  
嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事  
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事  
石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長  
中尾一之防災安全課長・福田典久デジタル推進室長  
山崎希恵税務課長・谷中祐子財政係長  
濱口 裕総務管財係長・嶋田真也人事係長  
市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事  
大浦秀和市民課長・桃井克博こども課長  
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長  
網谷彰洋高齢介護課長・富山志穂市民係長  
濱口佐保子こども家庭支援係長・山下満智子福祉相談係長  
沖並由紀子保険年金係長・岩崎知佳保険給付係長  
田中育美健康企画係長・平木美奈保健指導係長  
冷水茉耶介護保険係長  
経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長  
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長

児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長  
上野山猶哉建設課主幹・山原正義ふるさと創生係長  
福田展樹みかん農政係長・北裏展之計画整備係長  
嘉藤峰征公共建築係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事  
消防本部 鎌田利宏消防長・武田一之次長  
鎌田竜二総務課長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会

**○西口委員長：** 皆さんおはようございます。ただいまより予算決算委員会を開催いたします。

それでは議事に入ります。

当委員会に付託されました議案第53号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度有田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

**○児嶋建設課長：** 議案第53号、令和7年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ3,078万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億5,598万1,000円とするものでございます。

その予算の内容につきましては、歳出から御説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

第10款 災害復旧費 第1項 農林水産施設災害復旧費 第1目 農地農業用施設災害復旧費で、補正額3,078万7,000円は、令和7年6月23日から24日に発生した豪雨並びに令和7年7月16日から17日に発生した豪雨によりそれぞれ被災した、糸我町西地内と新堂地内の農業用施設災害復旧工事に係る経費と、それに伴う和歌山県土地改良事業団体連合会への事務費負担金でございます。

特定財源として、国県支出金1,991万1,000円、地方債670万円、その他地元負担金321万6,000円を見込み、計上してございます。

続きまして、歳入について一般財源のみ御説明申し上げます。

4 ページ中段をお願いいたします。

今回の補正に要する一般財源は、96万円でございます。第19款、第1項、第1目繰越金で補正額96万円を計上してございます。歳入の説明は以上でございます。

以上で、議案第53号の説明を終わらせていただきます。

**○西口委員長：** 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○岡田委員： 5ページの説明で、今、ミカンの時期で、なかなか工事にかかりにくいと思うんですけども、イメージ的にスタートはいつで工期はどのくらいと考えていますか。

○児嶋建設課長： 被災の現場が農道の路側でございまして、仮設の道路をつくっておりますので、ミカンの収穫については仮設道路を使いつつ、現場の災害復旧事業については、現在取りかかっております。

○岡田委員： 終わりは3月31日になってると思いますが、工期は守れると思っておいていいですか。

○児嶋建設課長： 工期は3月末を目指して頑張っております。

○岡田委員： 工期を守れるように、よろしく願いいたします。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○成川委員： 災害復旧ということなんで、参考に聞かせていただきたいのですが、一昨年6月2日に大規模な災害が起こって、その復旧に大変苦勞しておりますが、かなり事業を消化するのに苦勞して聞いていますが、今のところ、どんな状況か教えてください。

○児嶋建設課長： 令和5年6月災害なんですけども、全体で119件ございました。現在、66件が完了済みでございます。

残りの分につきましても、できるだけ全て消化できるように頑張っているところでございますが、成川委員おっしゃるとおり、件数も多くて、業者のほうもなかなか手いっぱい、現場のほうもなかなか、はかどってないのが現状でございますが、何とか全て消化できるように頑張っていくつもりでございます。

○成川委員： もう2年経過するので、被災者のために、ぜひ一生懸命消化するように頑張ってください。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

### 質疑終了 採決 (承認)

○西口委員長： 次に、議案第61号、令和7年度有田市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○石井経営企画課長： 議案第61号、令和7年度有田市一般会計補正予算(第5号)について御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ5億292万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を218億5,890万8,000円とするものでございます。

その予算の内容につきましては、歳出から御説明を申し上げます。

まずは、7ページから29ページにかけまして計上してございます、第1款議会費から第9款教育費まで、職員給与費等に関する補正について、一括して御説明申し上げます。

人事院の給与勧告に基づく補正としまして、特別職期末手当の支給率を年間4.50月から

4.55月とするもので、支給率改定分として12万円増加するものの、本年4月に就任された副市長及び教育長の6月期期末手当支給分を在職期間に応じて支給することにより減額の補正となっております。

また、一般職は、初任給及び給料月額引上げにより、平均3.3%給与月額を改定し、3,565万1,000円増加、また、期末手当支給率を年間2.50月から2.525月とするもので、896万7,000円の増加、また、勤勉手当支給率を年間2.10月から2.125月とするもので、795万5,000円の増加、また、通勤手当の改定によるもので、20万7,000円の増加でございます。

また、人事異動等に伴う更正による補正では、一般職給料で1,846万1,000円減額する一方、退職手当2億4,618万6,000円の増加により、職員手当で2億4,336万4,000円増加してございます。また、会計年度任用職員報酬等についても一般職の給与改定に準じ、補正するものでございます。

なお、30ページから34ページにかけまして、給与費明細書を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、職員給与費等に関する補正についての説明を終わらせていただきます。

次に、人件費以外の歳出予算について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。第2款総務費 第1項総務管理費 第2目財政管理費で、補正額1億2,000万円は、基金積立事業において、今後の公共施設整備等の財源に活用するため公共施設整備基金1億2,000万円を追加してございます。

次に、9ページ下段をお願いいたします。第3項 戸籍住民基本台帳費 第1目 戸籍住民基本台帳費で、右説明欄の2戸籍住民基本台帳事務事業における第12節 委託料99万円の追加は、戸籍法改正に伴い、戸籍への振り仮名記載に対応するための戸籍電算システムの改修費用でございます。

財源内訳につきましては、特定財源として、国県支出金で、国からの社会保障・税番号制度システム整備費補助金99万円を見込み計上してございます。

次に10ページ下段をお願いします。次に第5項統計調査費 第2目基幹統計調査費で補正額9万6,000円は基幹統計調査事業において、国勢調査に係る指導員報告会の報酬、及び調査に係る消耗品の費用、及び経済センサス活動調査準備に係る消耗品の費用を追加するものでございます。

特定財源といたしまして、県からの国勢調査費委託金5万9,000円及び経済センサス活動調査準備委託金3万7,000円を見込み計上してございます。

第2款総務費の説明は以上でございます。

**○福永保険年金課長：** 続きます。第3款民生費でございます。職員給与費以外の補正につきましては御説明申し上げます。

11ページ下段をお願いいたします。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、右説明欄の5国民健康保険特別会計繰出事業で71万9,000円の減額は、職員給与費の更正等による一般会計からの繰出金の減額でございます。

同じく説明欄の6生活困窮者自立支援事業で補正額86万円は、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金でございます。

12ページをお願いいたします。第3目老人福祉費の補正額は1,712万1,000円でございます。

内容としましては、右説明欄の 8 介護保険特別会計繰出事業における補正額 1,572 万 6,000 円、同じく説明欄の 9 後期高齢者医療特別会計繰出事業における補正額 139 万 5,000 円は、いずれも職員給与費の更正等による一般会計からの繰出金の追加でございます。

次に、第 4 目国民年金事業費で、右説明欄の 2 国民年金事務事業における第 12 節委託料 76 万 4,000 円の追加は、税制改正に対応するための国民年金システムの改修費用でございます。

財源内訳につきましては、特定財源として、国県支出金で同額の基礎年金事務委託金 76 万 4,000 円を見込み計上してございます。

続きまして、13 ページ下段をお願いいたします。第 7 目隣保館費で、右説明欄の 2 隣保館管理運営事業における第 22 節償還金、利子及び割引料 95 万 9,000 円の追加は、令和 6 年度隣保館運営費補助金返還金で、令和 6 年度において概算交付のありました国庫補助金等の精算による返還金でございます。

14 ページをお願いいたします。第 2 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費におきまして、右説明欄の 1 児童福祉事務事業で補正額 524 万 6,000 円は子ども・子育て支援事業 国県交付金返還金で、令和 6 年度において概算交付のありました国県交付金の精算による返還金でございます。

同じく説明欄の 7 障害児通所支援事業で補正額 1,324 万 4,000 円は、障害児通所支援事業における扶助費が当初の見込みを上回り、不足が生じたため、また説明欄の 9 施設型給付費等負担事業で、補正額 3,683 万 4,000 円は、本市の乳幼児が通園する市内外の認定こども園に対する給付で、算定の基礎となる国の公定価格の改定による人件費分の増額を見込み計上してございます。

財源内訳につきましては、特定財源として、国県支出金で、障害児通所給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金のそれぞれの国費県費合わせて、3,755 万 8,000 円を見込み計上してございます。

続きまして、第 2 目児童措置費の補正額 541 万円は児童手当国県負担金返還金及び母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金で、いずれも令和 6 年度において概算交付のありました国庫補助金等の精算による返還金でございます。

続きまして、第 3 目保育所費におきまして、15 ページ、右説明欄の 2 保育所運営事業で第 11 節役務費 81 万 4,000 円の追加は、保田保育所園庭にある砂場に日よけを設置するための費用でございます。

財源内訳につきましては、特定財源として、その他で児童福祉推進事業費寄付金 80 万 6,000 円を見込み計上してございます。

次に、第 4 目ひとり親家庭医療費の補正額 82 万 9,000 円はひとり親家庭医療費等県補助金返還金で、令和 6 年度において、概算交付のありました県補助金の精算による返還金でございます。

続きまして、16 ページ下段から 17 ページ上段にかけてをお願いいたします。第 3 項生活保護費、第 1 目生活保護総務費におきまして、右説明欄の 2 生活保護事務事業で、第 22 節償還金、利子及び割引料 1,095 万 8,000 円の追加は、生活保護費の返還金で、令和 6 年度において概算交付のありました生活扶助、医療扶助、介護扶助等の精算により、返還するものでございます。

以上で、第3款民生費の説明を終わらせていただきます。

**○吉野健康推進課長：** 続きまして、第4款衛生費につきまして、御説明申し上げます。

17ページ下段をお願いいたします。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費におきまして、右説明欄の2保健衛生事務事業で補正額295万1,000円は、次のページ、母子保健衛生費国庫補助金返還金及び出産・子育て応援国県交付金返還金で、いずれも令和6年度において概算交付のありました国庫補助金等の精算による返還金でございます。

4病院事業会計繰出事業における補正額350万2,000円は、病院事業会計において企業債利息等を増額することに伴い、一般会計繰出金を補正するものでございます。

その下、第2目予防費の3予防接種事業における補正額778万円は、緊急風疹対策事業における感染症予防事業費等国庫補助金返還金、令和5年度・令和6年度実施の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金、及び新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴う接種費用の激変緩和措置を目的とした新型コロナウイルスワクチン接種助成金の返還金で、いずれも過年度において概算交付のありました国庫補助金等の精算による返還金でございます。

最下段、第3目保健事業対策費の1健康増進対策事業における補正額55万7,000円は、健康増進事業費県補助金返還金及びがん検診総合支援事業費国庫補助金返還金で、がん検診や健康相談、健康教育などの健康増進事業の実施に関し、令和6年度において概算交付のありました国庫補助金等の精算による返還金でございます。

以上で、第4款衛生費の説明を終わらせていただきます。

**○石井経営企画課長：** 歳出は以上でございます。続きまして、歳入について一般財源のみ御説明申し上げます。

5ページ上段へお戻りください。第9款、第1項、第1目地方特例交付金で、567万8,000円の減額は、国からの交付金額の決定によるものでございます。

次に、第10款、第1項、第1目地方交付税で、補正額3億9,959万9,000円は、普通交付税の算定に基づく国からの交付額の決定によるものでございます。

第18款繰入金、第3項特別会計繰入金、第1目後期高齢者医療特別会計繰入金で補正額2,505万円は、後期高齢者医療特別会計において受け入れた過年度後期高齢者医療広域連合納付金の精算による返還分を本会計に繰り入れるものでございます。

第19款、第1項、第1目繰越金で補正額4,374万2,000円は、前年度繰越金でございます。歳入の説明は以上でございます。

以上で、議案第61号の説明を終わらせていただきます。

**○西口委員長：** 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

**○成川委員：** 8ページの真ん中のほうの一般職退職手当2億4,618万6,000円。これは何人該当するのか教えてください。

**○山本経営管理部参事：** 今回の一般職退職手当の2億4,618万6,000円につきましては、16名分でございます。

**○成川委員：** 2億4,618万6,000円については16名が対象だということですが、当初予算を編成するときに見通しということで、何人かの退職手当を見積もっていたと思いますが、それ以降に、退職するという予定者が出たための追加補正ということですか。

○山本経営管理部参事： 当初予算にはその年度の定年退職者を見込むのですが、令和7年度におきましては、定年退職者の予定がございませんでしたので、今回が初めての計上でございます。

○成川委員： 早期退職者が出たので、その予算ということですね。

○山本経営管理部参事： 自己都合でありますとか勧奨退職でありますとか、そういった予定していなかった方の退職でございます。

○成川委員： 了解。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 15ページの園庭砂場日除け設置料ですけれども、どこの保育所になるのですか。

○桃井こども課長： 保田保育所になります。

○一ノ瀬委員： 保田保育所以外の保育所については、設備は整っていますか。

○桃井こども課長： ほかの施設については、日除け設備は整っております。

○一ノ瀬委員： 了解です。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○嶋田委員： まずこの地方交付税の算定により、4億円入ってるというところで、積立てなんですけれども、公共施設整備事業ですか。この4億円が入ったからこの1.2億円を積み立てるとい認識でいいんですか。

○石井経営企画課長： 今回につきましては、歳入のほうで増としまして、どこの部の歳出というふうなところ将来シミュレーションを踏まえ、基金の積立てで措置させていただいてございます。

○嶋田委員： 来年度以降も地方交付税がもし少ないと積み立てる積立金額も変わりますか。

○石井経営企画課長： 地方交付税が再算定されたから必ず積立てというふうなことにはならないかと思えます。そのときの予算の状況に応じて、措置させていただければと考えてございます。

○嶋田委員： 了解しました。

もう1点聞かせてほしいんですけれども、14ページの児童福祉費のところ、施設型給付費負担金、当初予算で1億5,000万ぐらい計上されたと思うんですけれども、なぜこのタイミングで3,600万円ぐらいの補正予算を計上されるのですか。

○桃井こども課長： この負担金につきましては、国の公定価格に基づいて、金額が計算されておりまして、人件費を含めた公定価格の改定がこの12月に行われます。それを見越して今回、計上をさせていただきました。

○嶋田委員： これは保育所とか認定こども園とかの運営費という認識なんですけれども、例えば、どこかの施設が認定こども園に移行するから、こういう予算計上になってるんですか。

○桃井こども課長： この施設型給付費は、認定こども園とか、幼稚園、保育所を対象とした財政支援ということになりまして、もちろん市内の幼稚園が令和7年度に、認定こども園に移ったっていう場合は、この施設型給付費でお支払いさせていただくようになります。

具体的には、有田市内で言いますと、ぶっとく幼稚園が令和7年度に認定こども園になったところも大きなところかなと考えております。

○嶋田委員： ちなみに初島幼稚園は、いつから認定こども園になっていますか。

○桃井こども課長： 令和6年度から認定こども園になっております。

○嶋田委員： 来年度予算にも、この施設型給付費負担金というのを、当初予算に見込んでいても、補正予算を計上しないといけない事態になるのですか。

○桃井こども課長： 認定こども園の施設によりまして、いろんなサービスをやっております。そのサービスに基づいた支払いもそうなのですが、人件費も12月に初めて、その年度当初に遡って改定されるというところもありますので、人事院の勧告が、公務員でどういふふうになるというのと同じで、4月に遡って、幼稚園の職員さんの金額もこうしなさいってというようなルールが示されますので、補正がないように予算計上しますけども、公定価格の改定がありましたら、補正をお願いする場合もあるかと考えております。

○嶋田委員： 理解しました。

最後に聞かせてほしいんですけども、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1ずつの負担という認識でいいですか。

○桃井こども課長： 市は4分の1の負担ということで御理解いただければと思います。

○嶋田委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員： 先ほど説明の中で特別職期末手当の件とか一般職の話があったと思いますが、これは議案の54号と55号の予算がここに組み込まれているという考えでよろしいですか。

○山本経営管理部参事： 議案の54号と55号の分をこちらに反映してございます。

○岡田委員： その中で会計年度任用職員の報酬も一般職の給与改定に準じているという説明があったと思うんですけども、一般職の3.3%に対してどのぐらい会計年度任用職員については上がるのでしょうか。

○山本経営管理部参事： 職員と同じ3.3%でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

### 質疑終了 採決 (可決)

○西口委員長： 次に、議案第62号、令和7年度有田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第62号、令和7年度有田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ71万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を39億8,616万円にしよう

とするものでございます。

内容につきましては、歳出から御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費の補正額118万2,000円の減額。5 ページをお願いいたします。第 4 款保健事業費、第 1 項、第 1 目 特定健康診査等事業費の補正額46万3,000円の増額は、いずれも人事異動及び給与改定等に伴う職員給与費等の更正でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。第 6 款繰入金、第 1 項、第 1 目一般会計繰入金の補正額71万9,000円の減額は、職員給与費の更正等に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

以上で、議案第62号の説明を終わらせていただきます。

**○西口委員長：** 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

**○委 員：** なし。

#### 質疑終了 採 決 ( 可 決 )

**○西口委員長：** 次に、議案第63号、令和7年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

**○網谷高齢介護課長：** 議案第63号、令和7年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ4,371万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億4,126万4,000円にしようとするものでございます。

予算の内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費の補正額は、1,370万2,000円でございます。内容は、説明欄 1 職員給与費におきまして、人事異動及び給与改定等による職員給与費の更正で1,135万円の増額、説明欄 2 介護保険事務事業では、一般職の給与改定に準ずる会計年度任用職員の報酬等の更正及び第12節 委託料で介護保険事務処理システム改修委託料203万5,000円を計上してございます。これは、令和7年度税制改正に伴い介護保険料の標準段階に係る基準が見直されることに対応するため、システム改修を行うものでございます。

財源内訳につきましては、特定財源として国県支出金で、介護保険事業費補助金101万7,000円を見込み計上してございます。

第 4 款地域支援事業費、第 1 項介護予防・生活支援サービス事業費、第 2 目介護予防ケアマネジメント事業費で37万6,000円。

6 ページをお願いいたします。第 2 項、第 1 目一般介護予防事業費で10万5,000円、第 3 項包括的支援事業・任意事業費、第 1 目総合相談事業費で80万6,000円、第 3 目 包括

的・継続的ケアマネジメント支援事業費で113万9,000円。

7ページをお願いいたします。第6目生活支援体制整備事業費で、22万9,000円、第7目認知症総合支援事業費で、38万6,000円、それぞれの増額は、いずれも給与改定等による職員給与費及び会計年度任用職員の報酬等の更正でございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金で、2,697万円の増額は、令和6年度の介護給付費国県負担金、及び地域支援事業国県交付金の精算による返還金でございます。

続きまして、歳入については、一般財源のみ御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、第5目その他一般会計繰入金で、1,572万6,000円は、職員給与費の更正と介護保険事務処理システム改修に伴う一般会計からの繰入金でございます。

第8款、第1項、第1目繰越金で、前年度繰越金2,697万円を計上してございます。

なお、8ページ以降に給与費明細書を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第63号の説明を終わらせていただきます。

**○西口委員長：** 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

**○委 員：** なし。

#### 質疑終了 採 決 ( 可 決 )

**○西口委員長：** 次に、議案第64号、令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

**○福永保険年金課長：** 議案第64号、令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算にそれぞれ2,644万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億1,212万6,000円にしようとするものでございます。

内容につきましては、歳出から御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の補正額2,644万5,000円の増額は、右説明欄の1給与改定等に伴う職員給与費の更正で139万5,000円、同じく右説明欄の2後期高齢者医療事務事業は、令和6年度療養給付費負担金の精算に伴う返還金2,505万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金の補正額139万5,000円の増額は、職員給与費の更正に伴う職員給与費繰入金139万5,000円の増額でございます。

次に、第5款諸収入、第3項、第1目雑入の補正額2,505万円の増額は、令和6年度療養

給付費負担金の精算に伴う後期高齢者医療広域連合からの返還金でございます。

以上で、議案第64号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員： なし。

## 質疑終了 採決 (可決)

○西口委員長： 次に、議案第65号、令和7年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永病院企画室長： 議案第65号、令和7年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。第1条は総則でございまして、令和7年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）であることを定めてございます。第2条は業務量として許可病床数を定めてございます。業務量といたしまして、許可病床数「157床」を「145床」に改めるものでございます。

内容といたしまして、病床数適正化事業を活用するため病床数を12床削減したもので、令和7年9月議会で条例の一部を改正し、御承認をいただいたものでございます。

今回予算書を改めるものでございます。その下、第3条の収益的収入及び支出の予定額について、収入の第1款病院事業収益、第1項医業外収益4億248万7,000円を150万9,000円増額し、総額4億399万6,000円とし、その下、支出の第1款病院事業費用第2項医業外費用3,692万2,000円を350万2,000円増額し、総額4,042万4,000円とするものでございます。

その下、第4条の資本的収入の予定額について、第1款資本的収入第3項一般会計負担金1億8,111万円を199万3,000円増額し、総額1億8,310万3,000円とするものでございます。

8ページを御覧ください。令和7年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）実施計画説明書でございます。

収入におきまして、収益的収入及び支出で第1款病院事業収益、第1項医業外収益、第2目一般会計負担金で補正予定額150万9,000円は、一般会計負担金の企業債利息分について2分の1を病院事業会計に繰り入れていただくもので、当初は企業債利息について1.9%の想定で利率を見込んでおりましたが、想定を超える上昇となり、不足が見込まれるため利率を現状の2.7%とし、補正するものでございます。

その下、支出において、第1款病院事業費用、第2項医業外費用、第1目支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債利息で補正予定額301万8,000円については、先ほど御説明させていただきましてとおおり、利率1.9%で想定しておりましたが、現状の利率2.1%及び2.7%とし補正するものでございます。

一時借入金利息の補正予定額48万4,000円については、市の基金からの一時借入金について、その利息分として当初0.25%で算出してございましたが、0.6%と想定し、支出合計で補正予定額は350万2,000円の増額となっております。

9 ページを御覧ください。資本的収入で、第 1 款資本的収入、第 3 項一般会計負担金第 1 目一般会計負担金で補正予定額199万3,000円は、8 ページの企業債利息分の半額分及び一時借入金利息分について、一般会計負担金の資本的収支調整額を増額補正するものでございます。

つきましては、収益的収入の増加額150万9,000円と資本的収入の増加額199万3,000円をあわせまして、収益的支出の補正予定額350万2,000円となるものでございます。

なお、関係書類といたしまして、4 ページには令和 7 年度有田市立病院事業会計予定キャッシュフロー計算書、5 ページから 7 ページには令和 7 年度有田市立病院事業会計予定貸借対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第65号、令和 7 年度有田市立病院事業会計補正予算（第 1 号）の説明を終わらせていただきます。

**○西口委員長：** 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

**○脇村委員：** 企業債のところですけども、変動金利で借りている部分というところだと思いますが、固定金利で企業債を持っているのか教えてほしいです。

**○福永病院企画室長：** 企業債については、固定金利で借りております。

**○脇村委員：** 固定金利だけど、今回補正で何か金利分増額している。矛盾してる気がするんですが。

**○福永病院企画室長：** 予算の策定時においては、想定で1.9%という形で予算計上しておりましたが、利息が決定しまして、今の現在の利息になっているというところでございます。

**○脇村委員：** では、今年新規で発行した企業債ってということで理解してよろしいですか。

**○福永病院企画室長：** 新規で発行した企業債でございます。

**○脇村委員：** 理解しました。

**○西口委員長：** ほかに御質疑ありませんか。

**○岡田委員：** 5 ページの貸借対照表なんですけれども、この中の流動比率はどのぐらいになりますか。

**○福永病院企画室長：** 流動比率というのは、流動資産割ることの流動負債かける100という計算式で出ますので、貸借対照表から申しますと、171.5%という形になります。

**○岡田委員：** 続いて、自己資本比率についてお聞かせください。

**○福永病院企画室長：** 自己資本比率については、資本金の額割ることの総資産、負債資本合計と同額になりますが、かける100というところで算出ができてまして、貸借対照表上では、25.5%という形になります。

**○岡田委員：** 今の数字を聞くと、いいような判断はできるんですけども、病院の状態としてはよろしいんでしょうか。

**○福永病院企画室長：** 指定管理をしていることもありまして、病院の収入が、こちらの病院事業会計には入らないというところもございます。

それで流動比率と自己資本比率が、なかなか自らの活動では上がってこないというところもあります。

**○岡田委員：** 自己資本比率をもう少し高めていただいて、病院としての体力をつけてい

ただくよう、よろしくお願ひします。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西委員： キャッシュフロー計算書の右側の他会計からの負担金による収入ということで、1,144万円計上されていますけど、内訳をお願いします。

○福永病院企画室長： 地域医療振興協会からの一般会計への負担金による収入でございます。修繕費の約半額というところでございます。

○中西委員： 修繕費の半分として協会から頂いたお金ということですが、約2,300万円が常に主修繕費としてあるということだと思っておけばいいのかな。

○福永病院企画室長： これは予定キャッシュフロー計算書でございますので、執行額の半分以上を繰入れていただくという形になってございます。これは、予算を100%執行した場合、3月31日付で、この金額になるということでございます。

○中西委員： 理解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

閉 会 午前11時5分